

建退共岩手県支部  
支部長 向井田 岳

## 建退共「加入・履行証明書」の発行基準の一部緩和について

このことについて、岩手県支部での発行基準を下記のとおり緩和いたします。

### 記

#### 1 緩和の概要

当県においては、冬季の積雪等の影響により、工事の平準的な確保が困難となることが見込まれるため、被共済者数1人当たりの退職給付拠出額の基準を引き下げる。

#### 2 緩和の内容

##### (1) 令和3年9月以前を始期とする決算期の場合

緩和前	緩和後
①被共済者数に1人当たり 78,120円を乗じた額以上	①被共済者数に1人当たり <u>52,080円</u> を乗じた額以上
②加入後1年未満の被共済者においては、加入後の月数に6,510円を乗じた額以上	②加入後1年未満の被共済者においては、加入後の月数に <u>4,340円</u> を乗じた額以上

##### (2) 令和3年10月以降を始期とする決算期の場合

緩和前	緩和後
①被共済者数に1人当たり 80,640円を乗じた額以上	①被共済者数に1人当たり <u>53,760円</u> を乗じた額以上
②加入後1年未満の被共済者においては、加入後の月数に6,720円を乗じた額以上	②加入後1年未満の被共済者においては、加入後の月数に <u>4,480円</u> を乗じた額以上

#### 3 適用時期

令和4年4月1日以降に発行する証明書から適用する。